

防災連載(第8回)

「注意報」「警報」「特別警報」が発表されたときどうすればいいの?

「注意報」とは?

「注意報」には、大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪の16種類があります。

気象庁では、市町村ごとに過去のデータに基づき災害が発生する可能性があるデータを定めています。このデータに達するおそれがある予想が出た場合に発表され、警戒レベル2に該当します。今後の発表に注意するとともに、避難場所や避難経路の確認を行います。

「警報」とは?

「警報」には、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮の7種類があります。

警報は、注意報より危険性がさらに高まったときに発表され、重大な災害が発生する可能性があります。警戒レベル3～4に相当します。この状況が予想される場合は、町から避難準備情報や避難勧告が発表される可能性があります。避難準備情報が発表された場合は、高齢者など避難に時間を要する人は避難を開始します。避難勧告が発表された場合は、自らの判断で避難を行います。(例えば暴風警報発表の場合、自宅がマンションなどの頑丈な建物にお住いの人は、自宅へ留まった方が安全ということもあります。)

「特別警報」とは?

「特別警報」には、大雨、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮の6種類があります。

特別警報は、数十年に一度発生するという表現で表されるものです。警戒レベル5に該当し、今までに経験したことのないような状態で、既に災害が発生しているにもかかわらず、直ちに命を守る行動をとります。

昨年の台風19号では、注意報→警報→特別警報のように発表されています。(神奈川県内では、多くの市町村に大雨特別警報が発表されましたが、真鶴町は発表されませんでした。)

大雨の警戒レベル

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報
5	命を守る行動	災害発生情報
4	危険な場所から全員避難	避難指示(緊急) 避難勧告
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備 高齢者等避難
2	避難方法確認	大雨注意報 洪水注意報 など
1	気象情報注意	早期注意情報

登録制メールについて

町からの災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしています。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。※登録方法が不明な場合などは総務課防災係にお問い合わせください。

真鶴町お知らせメール 登録手順(下記QRコードを読み込んでください。)

PC・スマートフォンの場合 フィーチャーフォン(ガラケー)の場合 ※読み取れない場合は、下記アドレス



に空メールを送信してください。

t-manazuru@sg-p.jp

☐問い合わせ 総務課 ☎内線314